

本会議の代表質疑から

2月25日、26日の本会議では、次の16名の議員が各会派を代表して、令和8年度予算案等に対して、市長や関係理事者に質疑を行いました。ここでは、その主なものをお伝えします。

自 民 党



寺田 一博
議員
(上京区)

民泊規制の強化と子育て支援のための空き家活用

近年、空き家が民泊となり、地域コミュニティに大きな弊害を及ぼすことも少なくない。民泊については、国と連携し条例改正等による実効性ある対策を求める。また、空き家対策として、民泊の規制を強化し、その代わりに本市や関係団体が空き家を借り上げ、リフォームし、子育て世帯に貸し出す事業の創設を提言する。

民泊規制強化は自民党市議団の緊急提言も受け止め、令和8年度中の条例改正提案を目指す。空き家活用に関する議員の提言は、整理すべき課題はあるが非常に魅力的。先行事例も参考に、関係部局等が連携し、子育て世帯に魅力的なまちづくりを進める。

市バスや本市施設における市民優先価格

市民の皆様の関心や期待が大きい市バス等の市民優先価格の制度概要を早期に示す。同時にバス・バス無料乗継を実現することで路線見直しも進むと考える。また、本市施設から市民優先価格をスタートすることで民間施設等への広がりも期待できる。

全地域を対象とし、均一区間は令和9年度中に、調整区間も同時期の実施を目指す。改定後の運賃は350円から400円、市民運賃は200円としたい。市外在住で一定頻度の利用がある方への負担軽減策も検討。バス・バス無料乗継は更に検討を深める。本市施設の市民優先価格は、施設特性等を踏まえ検討を加速させる。



※表示されている運賃は、実証実験用の仮の金額です。



西村 義直
議員
(西京区)

手話の普及啓発

「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」制定から10年、手話への関心の増加や「手話が言語である」という認識の広がりを実感する一方、災害時の聴覚障害のある方への情報保障など準備すべきことは多くある。現状をどう捉え今後手話の普及啓発をどう展開するのか。

手話について意思疎通の手段にとどまらず文化として尊重すべきとの理解は広がっているが、条例が目指す共生社会実現には道半ば。災害時の情報保障について、地域の防災訓練に当事者が障壁なく参加できるよう、手話通訳者派遣を令和8年度から開始するなど着実に取組を進めさせる。



しまもと 京司
議員
(南区)

京都駅東南部エリアにおける高瀬川をいかしたまちづくり

京都駅南側のまちづくりは、レトロモダンなまち柄をベースとした創造性が重要。高瀬川をいかしたまちづくりの推進により、鴨川西ランプから東南部エリアなどへのアクセシビリティも高まる。元陶化小学校の跡地活用とあわせて現在の取組状況と今後の見解は。

京都駅と九条通以南を結ぶ新たな動線づくりに向け、東南部エリアと鴨川西ランプ周辺が高瀬川でつながる取組を検討・実施するとともに、多くの方々がまち柄を感じながら高瀬川沿いを回遊できる環境づくりの議論を進める。陶化小跡地活用は、全庁横断的な議論を進めており、魅力ある活用となるよう取り組んでいく。



加藤 昌洋
議員
(中京区)

次期都市計画マスタープランの策定

従来の都市計画の考え方をそのまま継続するだけでは、都市の持続可能性の確保は難しい。

次期都市計画マスタープランでは、中心市街地の景観保全をどう再整理し、地域ごとのメリハリある規制を構築するのか。また、郊外の開発余地について今後どのような方向性で利用を誘導するのか、市民の皆様へ説明が必要。

次期プランでは市内各地域の具体的なまち柄を、従来よりもきめ細やかに見つけ、例えば京町家などを守り生かす、あるいはオフィスをはじめ都市機能の高度集積を目指すなど、メリハリを付け、まちの個性が発揮される指針を分かりやすく示したい。

維新・京都・国民



おんづか 功
議員
(左京区)

周辺地域における交通支援制度

本市では小金塚地域巡回バスなどが地域主体の生活交通支援制度で運営されているが、取組の広がりは見えない。より地域に寄り添う支援制度に発展させることが必要。神戸市のように利用を住民に限定しなければ観光客の利用も想定でき、宿泊税の活用も視野に入る。周辺地域の交通手段充実に向けて一歩踏み出すべき。

公共交通事業者に対する支援とともに将来にわたり採算性が見込める持続可能な運行形態の検討や地域の実情に応じた地域主体の取組への支援を行っている。他都市事例も研究しながら、今後も最適な手法を検討し、市民の移動手段の確保を支援していく。



北川 みき
議員
(西京区)

国際競争力の強化のためのインターナショナルスクール支援と誘致

国際競争力の強化のために市内の既存のインターナショナルスクールに対する支援の充実を図るとともに、新たな誘致に向けて具体的なプランを打ち出すべき。文化、歴史、教育的意義の観点から芸大跡地に誘致すべきと考える。地域との対話など、誘致に向けて段階的に整備していく時だ。

市立学校跡地を活用するなどの支援を行っている。新京都戦略改定案においても開設等を構築する。また、郊外の開発余地について今後どのような方向性で利用を誘導するのか、市民の皆様へ説明が必要。



森 かれん
議員
(上京区)

ごみ処理施設広域化とごみ処理の在り方

亀岡市とのごみ処理施設広域化は最大限メリットを享受できるよう取り組み、金銭面以外も相応の負担を亀岡市に求めるべき。広域化に当たり、30年後のごみ処理の在り方や脱炭素社会実現に向け、合同でゼロ・ウェイストの試験的実施に取り組むべき。

ごみ処理の広域化はトータルコストや温室効果ガスの削減など双方にメリットがある。応分の負担のもと進めることが重要であり金銭面以外も含めて協議している。将来を見据えたごみ処理の在り方は、亀岡市と本市が同じ方向性のもと、ごみ量の更なる削減や資源循環の推進による脱炭素化を進められるよう協議する。



こうち 大輔
議員
(右京区)

AI時代における本市オープンデータの取扱い

防災データなど生命に直結する情報は更新保証のルールを明文化し、防災・交通など即時性の高い主要データからAPI再提供のロードマップを策定すべき。主要統計を「見る」から「使う」形式にするためCSV化していく考えはあるか。AIネイティブ自治体への転換について、本市の考えは。公開データは常に最新情報に更新されるよう運用に注

力しており、APIへの対応は職員負担など運用面の課題も考慮しながら取組を進める。また、CSVなど機械判読しやすいデータを公開する方針に見直している。今後もデータの重要性を認識し、AI時代に対応した行政運営を図っていく。

同会派のその他の質疑議員



宇佐美 賢一
議員
(左京区)



大津 裕太
議員
(中京区)

共 産 党



玉本 なるみ
議員
(北区)

市民生活応援デジタル地域ポイント(仮称)給付事業

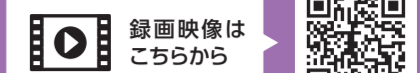
マイナンバーカードを持っていない市民には給付を行わないというやり方は、市民の分断を招くものであり、人権問題にもかかわる。マイナンバーカード申請への誘導となっていることも問題であり、全市民対象の現金給付に切り替えるべきと考える。

事務費を抑えた迅速・確実な給付、将来的なポイント制度の利活用等の観点から現金給付でなくポイント給付とする。確実な本人確認と不正防止等のためマイナンバーカードの利用が最も合理的と考える。引き続きカードの取得を支援するとともに、区役所・支所等にサポート窓口を設け、制度を利用いただけるよう進める。

京都市立病院及び京北病院の在り方

市立病院の赤字経営は人件費ではなくPFI方式による事業運営が影響。地域住民の命を守るため、その在り方を模索・検討すべき。京北病院は住民の命の岩として位置付け、入院機能を持つ病院としての存続、老朽化した施設の改善と職員確保を求める。調査分析では、市立病院の医師数の多さ、委託費の高

自民党＝自由民主党京都市議員団、維新・京都＝国民＝維新・京都＝国民市議員団、共産党＝日本共産党京都市議員団、公明党＝公明党京都市議員団



さ、ガバナンス不備等が指摘された。事業規模適正化と職員数や委託費の削減等を通じ、持続可能な運営体制の構築に取り組む。京北病院は、入院・外来機能維持等の方針に基づき、建物老朽化や職員確保も含め審議会で議論しており、今後、答申を踏まえ着実に進める。



やまね 智史
議員
(伏見区)

住宅宿泊事業・簡易宿所に対する規制強化

住宅宿泊事業は、家主不在型は市内全域で、家主居住型でも住居専用地域ではゼロ日規制を行うべき。住宅宿泊事業及び簡易宿所は、特別用途地区を指定して住宅密集地等周辺での立地規制が必要。全ての宿泊施設に管理者常駐を義務付け、ゾーンを定めた総量規制にも踏み出すべきだ。

住宅宿泊事業と簡易宿所を一体的に規制することが実効性の確保のために重要。立地規制や営業日数制限等の検討を開始している。総量規制は現行法上できないが、今後、全庁横断プロジェクトチームや外部有識者会議でスピード感を持って検討し、令和8年度中の条例改正提案を目指す。



えもと かよこ
議員
(右京区)

防災対策の拡充

本市では国の支援を活用し、土砂災害特別警戒区域内建築物安全対策補助事業を実施しているが、補助率が低いので国に上げるよう求めるべき。また、警戒区域で防災教育や避難経路の確保等の支援が必要。地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織への支援、区役所の体制など、防災に関する人と予算の拡充を求める。補助制度は他の自治体と連携して国に拡充を要望し、限度額が引き上げられた。消防団

及び自主防災組織の役割は重要であり、装備配備、マニュアル策定や訓練の支援を行っている。必要な予算は計上しており、引き続き災害に強いまちづくりを進める。

公 明 党



湯浅 光彦
議員
(右京区)

介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者等への生活援助サービス体制の維持強化には介護予防・日常生活支援総合事業における有償ボランティアの活用が不可欠。活動団体の運営基盤をより強力に支援する補助制度の拡充も必要。既存のボランティア層の高齢化、訪問時の事故対応や損害賠償体制の整備等の課題への対応を含め事業をどう実施するのか。

市民主体で生活支援活動を行う団体への補助制度の創設を令和8年度予算案に盛り込んでおり、ボランティア保険料も対象とするなど使いやすしい制度にしていく。地域住民が介護現場で専門性を有しない業務へ参画しやすくなる仕組みも検討を進めていく。



西山 信昌
議員
(下京区)

持続可能な消防団活動

今後も消防団が持続可能な組織として活動するため団員の負担軽減の取組が重要。令和8年度予算に計上されている消防団専用アプリはどのようなものか。教育訓練面でも活用できないか。また、団員の思いに寄り添い、やりがいを高め負担感を軽減する対策を今後どのように講じるのか。

全消防団員へのアンケート結果を踏まえて新たに導入するアプリでは、活動報告や出勤要請への返答、消防署や消防団からの通知の受け取り等が可能となる。eラーニング機能も搭載し、より充実した消防団活動を行える環境を整備するとともに、運用しながらアップデートを重ねていく。



増成 竜治
議員
(伏見区)

児童・生徒の情報リテラシーの底上げ

デジタル社会において児童生徒自身が主体となり、行動するための実践的な力を育成することが求められている。児童生徒の情報リテラシーの底上げを図るため、情報の真偽を分析する授業をすぐにでも取り入れるべき。また、デジタル・シティズンシップ教育の授業時間を大幅に拡充すべきと考えるが、本市の見解は。

児童生徒の情報活用能力の底上げを図るため、令和8年度から小・中学校の全校・全学年において、情報モラルに特化した学習を実施する。今後、本市の「KYOTO×教育DXビジョン」を改訂するとともに、家庭・地域とも連携を図り、取組を推進する。



用語解説

- *1 京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例(手話言語条例)平成28年2月市会において市議員全員により提案、全会一致で可決のうえ制定。手話への理解促進・普及をすすめる、全ての人相互に人格と個性を尊重することを基本理念に、豊かな共生社会の実現を目指すことを定める。
- *2 ゼロ・ウェイスト 無駄や浪費をなくして、ごみを出さないこと。「ウェイスト(waste)」は、英語で「無駄」や「浪費」を意味する。
- *3 API Application Programming Interfaceの略称。ソフトウェアやWebサービス等の間をつなぐ接点。アプリやAIがインターネットを通じてデータを自動的に取得できるようになる。
- *4 PFI 公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う手法。
- *5 介護予防・日常生活支援総合事業 住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすること、あわせて高齢者の社会参加、介護予防の取組を進めることを目的とした事業。
- *6 デジタル・シティズンシップ教育 デジタル技術を正しく効果的に活用しながら社会に参画しようとする姿勢や必要能力を育成することを目的とした教育。

※本文中で使用している画像はイメージです。